

令和2年第5回教育委員会定例会 会議録

1 開催日時 令和2年5月27日(水) 午後1時30分～午後2時30分

2 開催場所 春日井市役所9階 教育委員会室

3 出席者

【教育長】 水田 博和

【委員】 大野 みどり

【委員】 小塩 泰代

【委員】 竹田 卓弘

【委員】 浅井 敦臣

【事務局】 教育部長	松原 眞一
文化スポーツ部長	上田 敦
教育総務課長	西野 正康
学校教育課長	大城 達也
同 主幹	兒島 靖
同 指導主事	南 英雄
学校給食課長	長江 泰典
文化財課長	村松 一秀
野外教育センター所長	木全 敦彦
同 主幹	西岡 靖成
文化・生涯学習課長	内藤 純子
スポーツ課長	中山 裕之
図書館長	田中 裕子
食育推進給食会企画経営課長	生倉 勉
教育総務課課長補佐	渡邊 直美

4 議 題

- (1) 議案に対する意見について
- (2) 学校休業日の変更について

5 報 告

- (1) 文芸館舞台照明設備改修その他工事の請負契約について
- (2) 公民館等の空き集会室等を活用した学習室の開放について

6 議事概要

教育長

本日の傍聴者はありません。

教育長

春日井市教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、議事録署名人は、大野委員を指定。

教育長

4月13日以降の近況について報告いたします。教育委員会関係で予定されていた行事はすべて中止となりました。

また、今年度8月に予定していました、全国中学校体育大会バドミントン春日井大会は中止となりました。

次に、コロナウイルス関連についてです。4月24日、県の学校休業の延長要請を受け、5月7日から31日まで延長しました。5月13日、県は県立学校について、学校再開を前倒しして5月25日からとし、分散登校などの段階を経て、6月1日から通常授業とすると発表しました。春日井市は、より安全な再開のため、5月21日からの分散登校による準備期間、5月27日から分散登校による4時間授業及び個包装給食の実施、6月8日から全員登校で5時間授業及び通常給食の実施、6月15日からは通常の授業、という段階的な学校再開を計画し実施しています。再開にあたっては、手洗い、消毒、換気、マスクの着用等を徹底させ、密の状態を作らないよう、できる限りの対応を行っていきます。5月14日、国は愛知県の「緊急事態宣言」を解除しました。5月26日、県は「愛知県独自の緊急事態宣言」を解除しました。愛知県の感染者数は減少傾向にありますが、今後第2波・第3波が心配され、長期戦が予想されます。そのため、感染予防対策を確実に継続して行っていかなければなりません。再開後は、学習の遅れを取り戻すべく授業を進める必要があります。しかし、様々な制限下での実施となります。児童生徒の心身の状況をよく見極めた上で、適切な対応をすることが大切です。野外学習や修学旅行、運動会・体育大会、文化祭・学習発表会などの諸行事の実施をどうするか、学習評価をどのようにするのか等、様々な課題がありますが、無理をせず児童生徒の安全を第一に、適

切な判断をしていきたいと考えています。

5月11日から20日まで「春の交通安全運動」期間中でした。愛知県は昨年交通事故死全国ワーストから逃れましたが、今年は現在ワーストとなっています。走る車の台数が少なく、事故の件数は減っていますが、反面スピード違反が増加しており、重大な事故につながっているそうです。児童生徒には、交通ルールやマナーを守ることを引き続き徹底していきます。

1 議題

(1) 議案に対する意見について

教育長 採決の結果、全員一致で「意見なし」とすることに決定。

(2) 学校休業日の変更について

竹田委員 3月に休業していたことにより受けることができなかった授業について、特に、中学3年生や小学6年生はそれぞれ高校や中学校へ進学していくことから、どのようにフォローしていくのか。

学校教育課主幹 中学3年生、小学6年生に限らず、どの学年においてもフォローは必要であるなか、同じ学校では引継ぎし易く、できなかった分を次の学年に引き継ぐことができます。引継ぎの点において、小学校から中学校は同じ春日井市内ですので可能ですが、中学校から高等学校についてはやや難しい場合もあると思われます。ただ、中学校3年生は3月に卒業しますので、2月中には履修内容をほぼ修了しております。また、他の学年については次年度同じ内容を学習する時間がありますので、その機会に授業時間を長くにとって指導することとしています。

浅井委員 夏休みに授業を行うことでフォローは可能なのか。冬休みに授業を行う予定はないのか。

学校教育課主幹 現在のところ、夏休みのみで考えており、6週間の休業分の授業を夏休みの4週間程度で行います。実は、春日井市では、休業中に授業動画を配信しました。子どもたちがどのくらい理解しているか

検証しているところですが、その結果により授業時間を短縮できることが考えられます。また、行事等を縮小することにより、空いた時間を授業に充てる等の計画をたてております。

2 報告

(1) 文芸館舞台照明設備改修その他工事の請負契約について

(2) 公民館等の空き集会室等を活用した学習室の開放について

教育長	利用可能人数はホームページ等で周知するのですか。
文化・生涯学習課長	そのとおりです。空いている部屋によって利用できる人数も異なりますので、ホームページ等で周知します。
小塩委員	何人ぐらい利用できるのか。
文化・生涯学習課長	小さな部屋で約30人から大きな部屋で約90人です。
大野委員	各施設の登録団体とどちらの利用を優先するのか。登録団体は部屋を利用するために毎月抽選を行っているという聞いている。
文化・生涯学習課長	基本的には、登録団体のように有料で使用してもらう場合が優先されます。抽選で決める部屋はホール等の運動をする部屋が多く、利用頻度が少ない集会室等を活用していきます。
教育長	7月から開始すると、空き集会室の情報はいつわかりますか。
文化スポーツ部長	6月中旬にはホームページで周知する必要があると考えています。利用月の2か月前の抽選後には空き状況がわかりますので、ホームページで速やかに周知していきます。 また、新型コロナウイルス感染症対策のため、定員が密にならないよう、当分は半分の定員で進めていきます。

浅井委員 文化・生涯学 習課長 浅井委員	<p>利用する人は市内在住か市外の方かチェックするのか。 特に調べません。本人申告を考えています。</p> <p>自宅が小牧市よりなので、「ふらっとみなみ」という施設を利用することがあるが、利用者条件については寛大で、市内外問わず広く多くの人が利用できると良いと思う。</p>
文化・生涯学 習課長	<p>多くの方に利用してもらえよう考えています。</p> <p>○参考資料について</p>
浅井委員	<p>9ページのいじめ・不登校相談件数について、学校は休業していたが、不登校の相談はあったということか。</p>
学校教育課長	<p>前年度から相談が継続している在学者の親と聞いています。</p>
竹田委員	<p>児童生徒の親からの相談件数か。</p>
学校教育課長	<p>教育研究所に設けた「いじめ・不登校相談室」で受けた電話相談や面談の件数です。対象は児童生徒及びその保護者です。</p>
大野委員	<p>新型コロナウイルス感染症対策で先生方が忙しい中、校内の除草作業について教育総務課でサポートしてほしい。また、ゴミ収集のゴミ袋の数の制限を見直してほしい。</p>
教育総務課長	<p>今年度は、教育総務課において、除草作業員を新たに採用し、各学校を巡回している状況です。ゴミの収集については、現状を確認し検討していきます。</p>